定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十八日

福島県会津若松市米代一丁目一番三九号

株式会社会津電子計算センター

代表取締役　大沼　光弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十月二十八日

名古屋市千種区徳川山町一丁目一二番三〇号

水野建設株式会社

代表取締役　野澤　均

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社創生事業団と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十二月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十月二十八日

東京都品川区西五反田一丁目三〇番七号

株式会社ＪＡＰＡＮライフデザイン

代表取締役　伊東　鐘賛

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である武居貴美子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月二十八日

東京都中野区江原町一丁目四七番一〇―七〇五号

HALAU NA MAMO O KAHALELEHUA LLC

日本における代表者　武居貴美子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区砧二丁目七番、最後の住所東京都世田谷区砧二丁目七番三号

被相続人　亡　下山　敏郎

右被相続人は平成二十五年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都世田谷区砧四丁目一七番六号

相続財産管理人　下山　哲郎

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪市東淀川区豊里二丁目一一番六三号

被相続人　亡　水原元秀こと　白　光秀

右被相続人は平成二十五年一月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

大阪市東淀川区豊新一丁目一七番一八―一〇三

相続財産管理人　水原　秀

限定承認公告

本籍兵庫県加古郡播磨町大中一丁目五〇八番地三九、最後の住所兵庫県加古郡播磨町大中一丁目一二番二四号

被相続人　亡　浦野　英男

右被相続人は平成二十五年五月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年十月二十五日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

兵庫県加古川市加古川町粟津二四九―一

加古川太陽ビル四階豊福総合法律事務所

相続財産管理人浦野佐知子

代理人弁護士　豊福　一

限定承認公告

本籍京都府京都市伏見区深草ヲカヤ町一八番地、最後の住所滋賀県彦根市正法寺町一二五番地一（二〇二号）

被相続人　亡　川原林幸夫

右被相続人は平成二十四年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年十月二十一日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

奈良県橿原市葛本町二二〇番地の五ビレッジクズモト二〇二号

限定承認者　澤井　治嗣

限定承認公告

本籍福岡市博多区大井二丁目五番地四一、最後の住所福岡市博多区大井二丁目八番五四号

被相続人　亡　中村　勝

右被相続人は平成二十五年七月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年十月十六日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

福岡市東区二又瀬新町九番四三―三〇七号

相続財産管理人　中村　昭仁

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社タイヨー（乙、住所鹿児島市南栄三丁目一四番地）を甲の完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年十二月一日を予定しております。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月八日

掲載頁　六十四頁（号外第二一九号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十五年十月二十八日

鹿児島市南栄三丁目一四番地

清和産興株式会社

代表取締役　清川　和彦

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年十一月二十七日をもって投資運用業及び第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法及び投資運用業及び第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年十月二十八日

東京都港区赤坂一丁目九番一五号

アマデウスアドバイザーズ株式会社

代表取締役　地引　道夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年四月十八日付官報の号外第八十四号五十八頁に掲載されています。

平成二十五年十月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

ＭＧストリングス特定目的会社

取締役　宇野　重樹

訂正公告

平成二十五年十月十八日（号外第二二六号）掲載の中央華僑商工株式会社に係る所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告中「東京都港区新橋三丁目三三番七号」とあるは「東京都港区新橋三丁目二三番七号」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十五年十月二十八日

東京都港区新橋三丁目二三番七号

中央華僑商工株式会社

代表取締役　李　俊順

取消公告

平成二十五年八月十二日掲載の基準日設定につき通知公告は、取消します。

平成二十五年十月二十八日

東京都中央区新川一丁目八番八号

リーディング証券株式会社

代表取締役　大原　徹也

正誤

ページ	段	行	誤	正
五二	一	終りから一三行目	原稿誤り）	原稿）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十八日付第二三二号

一二八ページ●同日付政府調達第二〇二号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）